

1. 地域水田農業の改革の基本的な方向

(1) 地域農業の特性

津島市西部・愛西市地域（以下「本地域」という。）は、愛知県の最西端に位置し、濃尾平野中西部の木曾川下流に形成された沖積デルタの平坦地で、土壌は肥沃ではあるが、大部分が海拔ゼロメートル地域に属している。

農業生産については、都市圏に近い地理的な条件を活かし、水稲、施設園芸（野菜・花卉）、露地野菜等の生産が行われ、県内でも有数の産地となっている。また本地域ではレンコン、花ハス等が栽培されており、全国でも有数の産地である。

水田農業に関しては、水稲作付けが中心であり、水田面積は年々若干の減少傾向にあるが、水稲作付け面積が大幅に減少されることなく、大半の農家の重点作物となっている。

また、近年では生産調整規模の拡大に伴い、施設園芸（野菜・花卉）、露地野菜、レンコン、花ハス等の他に、集団転作作物として土地利用型作物である麦、大豆が定着し、担い手による大型機械設備を利用した栽培も行われている。その中で、集団転作に伴い集落営農組織（12組織）も設立され、集落を基盤とした水田農業が実施されている。

農家戸数及び水田面積

	農家数	耕地面積	水田面積	内水稲作付面積
津島市西部地区	620戸	583ha	480ha	374ha
愛西市（全域）	3,354戸	3,185ha	2,487ha	1,616ha

（第51次愛知農林水産統計年報より）

主要転作作物

津島市（西部地域）	施設野菜（イチゴ、トマト）、施設花卉、大豆
愛西市（全域）	レンコン、施設野菜（イチゴ、トマト、みつば、ショウガ、ふき、ナス、レタス）、施設花卉、露地野菜（にんじん、だいこん、ねぎ、わけぎ）、花ハス、カラー、麦、大豆

(2) 作物振興及び水田利用の将来方向

水田利用の将来方向として、生産条件が良好な水田については、農業生産の効率化のため積極的に団地化を進め、水稲、麦、大豆のブロックローテーションの展開を図る。更に、水田を

高度に利用し、畑作地としても高い生産性を兼ね備えたほ場（汎用化水田）とするため、作付け作物や地域の特性に応じた排水・土地改良事業を推進するとともに、地域農業の目指す方向を踏まえつつ、標準的な区画形状ではなく、作付ける作物に対応した区画とするような整備を推進する。

また、麦、大豆の生産に適さない水田や、市街化区域の水田については、水田の多目的機能を維持しながら、地力増進作物（ソルガム等）、景観形成作物（レンゲ、ヒマワリ、コスモス等）、飼料作物（水稻等）、更には新たな転作作物（マコモタケ）の導入も視野に入れながら推進し、耕畜連携や資源環境型営農の観点から遊休農地の解消や農地の保全、環境美化に積極的に努める。

なお、水稻及び麦、大豆等集団転作作物については、農協及び愛知県海部農林水産事務所農業改良普及課の強力な営農指導の下に、栽培管理の統一による品質の向上や生産コストの低減、減農薬栽培等の特別栽培米による環境にやさしい農作物の拡大を一層推し進め、「消費者重視」、「市場重視」の観点から需要に即した、売れる米、麦、大豆作りと、「安全・安心」な農作物の生産を推進する。また、加工用米の生産は、水田地帯である本地域において、有効な生産調整の手段であるので、今後も積極的に取り組んでいく。

施設園芸（野菜、花卉）、露地野菜等の園芸作物については、耐病性品種の導入や連作障害対策としての輪作の実施、土壌病害虫防除の徹底など効果的な土づくりによる安定生産を推進し、周年化と専作による労働集約的な規模拡大を図り、企業的農業の育成に努める。特に、愛西市のレンコン、花ハスについては、本地域の特産物であり、主要な転作作物であるため、輸入農作物が増加している現在において、「良質で新鮮」、「安全で安心」という国内産の有利性を最大限に発揮するための生産を推進するとともに、JA あいち海部レンコンセンター及びJA あいち海部花きセンターを核とした共選共販体制を更に整備して、流通の効率化等により生産流通コストを低減し、今後も生産の振興を図る。

（３）担い手の明確化と将来の育成方向

あまそだち水田農業推進協議会（以下「本協議会」という。）は、あいち海部農業協同組合、愛知県海部農林水産事務所農業改良普及課等と十分なる相互の連携の下で、濃密な指導を行うための体制を編成する等により、集落段階における農業の将来展望と、それを担う経営体を明確にするため徹底した話し合いを促進する。

更に、望ましい水田農業経営を目指す農業者や、その集団及びこれらの周辺農家に対して、上記の濃密指導体制が主体となって営農診断、営農改善方策の提示等を行い、地域の農業者が主体性をもって自らの地域農業の将来方向について選択判断を行うこと等により、各々の農業

経営改善計画の作成や相互の連携が図られるよう誘導する。

次に、農業経営の改善による望ましい経営の育成を図るため、土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、現在実施している利用権設定事業を一層活発化し、農地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握の下に両者を適切に結び付けて利用権設定等を進める。

このような農地貸借による経営規模拡大と併せて、作業受委託による実質的な作業単位の拡大を促進することとし、農協作業受託組織と連携を密にして、農地貸借の促進と農作業受委託の促進が一体となって、意欲的な農業経営の規模拡大に資するよう努め、他産地との競争に勝ち残れる効率的な経営を支援する。

このため、産地づくり交付金を活用し、本ビジョンで掲げた担い手が農業生産の相当部分を担える体制を整備するため、担い手への農地流動化への支援を行うとともに、高品質な麦・大豆の生産への誘導を進めるための助成を行い、品目横断的経営安定対策の導入を見据え、本対策の的確な対応を図る。

また、生産組織は、効率的な生産単位を形成する上で重要な位置づけを占めるものであると同時に、農業生産法人等の組織経営体への経営発展母体として重要な位置づけを持っており、担い手の育成、受委託の促進等を図ることにより、地域及び営農の実態等に応じた生産組織を育成するとともに、その経営の効率化を図り、体制が整ったものについては法人形態への誘導をし、該当組織全体の協業化、法人化を進めて特定農業法人化を図る。

なお、効率的かつ安定的な農業経営と小規模な兼業農家、生きがい農業を行う高齢農家、土地持ち非農家等との間で補助的労働力の提供等による役割分担を明確化しつつ、地域資源の維持管理、農村コミュニティの維持が図られ、地域全体としての発展に結びつくよう、効率的かつ安定的な農業経営をめざす者のみならず、その他第2種兼業農家等にも農業経営基盤の強化及び農業構造の再編の意義について、理解と協力を求めていくこととする。

特に、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第12条の農業経営改善計画の認定制度については、本制度を望ましい経営の育成施策の中心に位置づけ、農業委員会の支援による農用地利用のこれら認定農業者への集積はもちろんのこと、その他の支援措置についても認定農業者に集中的かつ重点的に実施されるよう努めることとし、本協議会としては認定農業者を担い手の中心として位置づけ明確化するものとする。

2. 具体的な目標

(1) 作物作付け及びその販売の目標

本地域は、名古屋を中心とした大消費地に近いという有利な立地条件を活かし、担い手を中心とした大規模農業と優良な生産基盤である農地を確保しながら、品質、価格、ロットなど消費者や実需者が求める条件に的確に対応する作物生産を実施する。そのためには、顧客別ニーズと本地域で可能な水田経営を考慮しつつ、多様な販売ルートがある中で長期的かつ安定的な販売計画を持ち、その計画に見合う作物作付けを誘導する。

また、栽培ごよみに基づく統一的な栽培や、生産履歴の記帳の徹底など、消費者が求める「安全・安心」な作物生産を実施し、各流通段階を通じたトレーサビリティシステムの確立を図る。

なお、学校給食や地元実需者に地元農産物を供給することは、食農教育や地産地消を推進する上で大きな意義があることから、関係機関と連携を図り、今後、一層積極的に取り組むとともに、需要拡大に資するため、米の多様な利用方法を普及するため、米粉パンの調査研究を行う。

ア 水稲

販売計画

基幹品種として「あいちのかおりSBL」を一般消費者、量販店、農協を中心に販売する。乾燥調製作業を経て混合流通する米の特性を踏まえつつ、計画的な種子更新と栽培ごよみに基づく統一した栽培管理と生産履歴の記帳を行い「安全・安心」な米を消費者に提供することを念頭におき、各流通段階を通じたトレーサビリティシステムの確立を図る。このような過程を経て栽培された水稲を、本協議会では「あまそだち米」として産地のブランド化を進め、様々な販売促進活動事業を通して、「あまそだち米」の消費拡大、販売の促進に努めていくこととする。また、売れる米作りを推進する一環として、特別栽培米の販売を推進する。

愛西市のあいち海部農業協同組合市江支店管内では地元酒造メーカーと提携して醸造用米「若水」の作付けを行い、地域需要に合った品種については販売先の確保や販売の拡大に努め、地産地消を積極的に推進していく。

更に、加工用米の生産は、水田地帯である本地域において、有効な生産調整の手段であるので、積極的に取り組むとともに、加工用米需要者団体等に対し、加工用米流通契約に基づき販売する。

作付面積

本地域においては、農家消費や縁故米などとして流通・消費されていることもあり、「売

れる米作り」という意識には欠ける傾向にある。意識改革を進めていく一方で、担い手への農地の利用集積を推進し、品種の集約化に対応して大型農業機械及び共同利用施設の効率的利用を図り、また栽培面では、不耕起 V 溝直播栽培の導入と面積の拡大を進めることにより、「良質」、「低コスト」、「安全・安心」な米作りを進める。具体的な面積については別表 1～7のとおり。

イ 大豆

販売計画

実需者及び農協を中心に販売していく。特に地産地消を実証すべく地元実需者サイドと情報交換をこれまで以上に密にして連携を強化していく。

また、消費者の「安全・安心」への関心の高まりをチャンスとして捉え、地元産大豆の安全性をアピールすると同時に、国産大豆志向の高まりから、学校給食や、大豆を使った料理講習などを通じて一般消費者向けに需要の拡大を図っていく。

作付面積

引き続き「フクユタカ」を主力品種として作付けしていくが、小麦同様、実需者が求める安価で高品質な生産物を安定的に供給することが重要であり、農地の集積はもとより、施肥体系の改善や、排水対策の徹底などにより高い単収を目指す。

また、作付面積は、適期作業が無理なく行える範囲にとどめ、特に収穫遅れがないように努めることにより、量的にも品質的にも安定した生産を行えるようにする。具体的な面積については別表 1～7のとおり。

ウ 小麦

販売計画

生産調整において他作物と比較して有利な助成金で奨励されたこともあり作付面積が拡大したが、実需者が求める品質を満たすことができず需給のミスマッチなどの問題が生じている。このことを念頭におき、本地域全体において成分分析を実施し、地元実需者等と連携して、「高品質」な生産物を提供するとともに農協を通じて販売していく。

また、消費者の「安全・安心」への関心の高まりに対応するため、生産者による生産工程管理、生産履歴の記帳を徹底し、トレーサビリティシステムの確立を図る。

作付面積

一定の栽培技術が確立されたこともあり、引き続き「農林 6 1 号」を作付けしていくが、実需者が求める安価で高品質な生産物を安定的に供給することが重要であり今後はむやみな作付面積の拡大はせず、農地を集積し、一定の収量・品質が確保できる条件の下で作付けを実施する。

また、消費者の「安全・安心」への関心の高まりに対応するため、例年問題となる赤かび病には特に留意し、防除を徹底する。具体的な面積については別表 2・3・7 のとおり。

エ レンコン

販売計画

露地栽培の「備中」等やハウス栽培の「ロータスホワイト」等といった品種を JA あいち海部レンコンセンターを核とした共選共販体制により、品質のそろった安定供給が可能なレンコンとして有利販売を図っていく。

作付面積

レンコンは本地域の特産物であり、主要な転作作物でもあるので、今後も作付面積の維持拡大に努める。具体的な面積については別表 4・5 のとおり。

オ 花ハス

販売計画

「茶碗ハス」を中心に花のみならず葉・蓮台等を JA あいち海部花きセンターを核とした共選共販体制により、新盆・旧盆需要において品質のそろった花ハスを安定供給し、有利販売を図っていく。

作付面積

花ハスは本地域の特産物であり、主要な転作作物でもあるので、今後も作付面積の維持拡大に努める。具体的な面積については別表 4 のとおり。

カ 露地野菜・花き等

販売計画

農協や海部農林水産事務所、市役所等の関係機関が中心となって、地域の特性を發揮できる品目を選定するとともに、事前に十分なマーケティング調査を行い、直売所及びその他の販路を確保した上で、将来の産地化を目指して「安全・安心」な農作物を生産し販売していく。

作付面積

効率的な水稲、麦、大豆の生産が困難な水田を有効に活用するため、また、担い手の経営を補完するためにおける野菜、花き等の生産を推進する。

推進に当たっては、集落座談会を通じて農家の合意形成を図り、統一された栽培方法により、なるべくまとまった規模での栽培が実施されるよう誘導するとともに、消費者・実需者のニーズに応えることができるよう計画的・安定的な面積の拡大と生産を図る。

キ 施設野菜

販売計画

本地域では、イチゴ、トマトなどが生産され、市場での評価も高い。既存の施設を中心に、減農薬や生産工程管理の徹底等、付加価値を高めた栽培を推進し、「高品質」で「安全・安心」な作物を市場出荷を中心に地元量販店や農協直売所に提供する。

また、売れる作物を念頭に置き、既存の作物だけではなく、消費者が求める新品種等にも取り組んでいき、産地のブランド化を高めていく。

作付面積

担い手を中心に展開し、後継者の参入しやすい安定した経営のため、規模拡大を推進していく。また既存の施設を有効に活用し、消費拡大を図るよう積極的な市場開拓を進めていく。

ク その他

市街化区域の水田など、土地の利用集積が困難で、効率的な農業生産が難しい水田においては、水田の持つ多面的機能を維持しながら、景観形成作物（レンゲ、ヒマワリ、コスモス等）、地力増進作物（ソルガム等）を資源環境型農業の観点から推進し、遊休農地の解消を図るなど環境美化に積極的に努める。

津島市西部地区においては、水稻を飼料用に栽培し、糊熟期から黄熟期に穂と茎葉を同時に収穫して発酵（サイレージ化）させ家畜の粗飼料とする稲発酵粗飼料（以下「稲 WCS」という。）の取り組みを進める。

愛西市佐屋地区においては、新たな水田転作作物としてマコモタケに着目し、協議会の研究チームが中心となって、地域の特性を発揮できる農作物として検証を引き続き実施するとともに、マコモタケの直売所における販売等の販路を確保したうえで、将来の産地化を目指した生産を検証し推進する。

主要作物の作付け及びその販売の目標

別表 1

< あいち海部農業協同組合 津島支店 > (津島市)

単位 (面積 : ha 数量 t)

作物名	品種名		基準 (H14)	実績 (H18)	目標 (H22)
水稲	コシヒカリ	作付面積	0.40	0.00	0.00
		生産数量	1.90	0.00	0.00
		販売数量	0.00	0.00	0.00
	あさひの夢	作付面積	27.6	20.00	0.00
		生産数量	133.90	98.00	0.00
		販売数量	15.40	20.00	0.00
	あいちのかおり	作付面積	98.30	100.00	120.00
		生産数量	476.80	490.00	588.00
		販売数量	44.70	50.00	100.00
	もち米	作付面積	0.10	0.10	0.10
		生産数量	0.50	0.50	0.50
		販売数量	0.00	0.00	0.00
	その他	作付面積	3.40	0.00	0.00
		生産数量	16.50	0.00	0.00
		販売数量	0.50	0.00	0.00
計	作付面積	129.80	120.10	120.10	
	生産数量	629.60	588.50	588.50	
	販売数量	60.60	70.00	100.00	
大豆	フクユタカ	作付面積	4.70	4.70	4.70
		生産数量	8.90	8.00	8.00
		販売数量	8.90	8.00	8.00
	計	作付面積	4.70	4.70	4.70
		生産数量	8.90	8.00	8.00
		販売数量	8.90	8.00	8.00
振興作物		作付面積			
		生産数量			
		販売数量			
		作付面積			
		生産数量			
		販売数量			

上記基準作付面積は、東海農政局消費・安全部地域第4課の10a以上の品種別作付面積を集計したものである。

主要作物の作付け及びその販売の目標

別表 2

< あいち海部農業協同組合 永和支店 > (津島市・愛西市)

単位 (面積 : ha 数量 t)

作物名	品種名		基準 (H14)	実績 (H18)	目標 (H22)
水稲	コシヒカリ	作付面積	3.63	1.27	1.23
		生産数量	17.69	6.20	6.00
		販売数量	0.00	0.00	0.00
	あさひの夢	作付面積	53.08	40.80	32.80
		生産数量	258.64	199.60	160.70
		販売数量	53.90	49.90	40.20
	あいちのかおり	作付面積	227.99	236.50	237.9
		生産数量	1,109.30	1,158.90	1,165.70
		販売数量	204.5	289.60	291.40
	もち米	作付面積	1.20	0.66	0.65
		生産数量	5.82	3.23	3.18
		販売数量	0.00	0.00	0.00
	その他	作付面積	9.94	6.46	6.08
		生産数量	48.40	31.60	29.8
		販売数量	5.90	7.90	7.50
計	作付面積	295.84	285.69	278.66	
	生産数量	1,439.85	1,399.53	1,365.38	
	販売数量	264.30	347.60	339.20	
大豆	フクユタカ	作付面積	18.20	18.30	18.30
		生産数量	36.70	36.60	36.60
		販売数量	36.70	36.60	36.60
	計	作付面積	18.20	18.30	18.30
		生産数量	36.70	36.60	36.60
販売数量	36.70	36.60	36.60		
小麦	農林 61号	作付面積	9.71	14.00	14.00
		生産数量	30.90	42.00	42.00
		販売数量	30.90	42.00	42.00
	計	作付面積	9.71	14.00	14.00
		生産数量	30.90	42.00	42.00
販売数量	30.90	42.00	42.00		
振興作物		作付面積			
		生産数量			
		販売数量			
		作付面積			
		生産数量			
		販売数量			

上記基準作付面積は、東海農政局消費・安全部地域第4課の10a以上の品種別作付面積を集計したものである。

主要作物の作付け及びその販売の目標

別表 3

< あいち海部農業協同組合 佐屋支店 > (愛西市)

単位 (面積 : ha 数量 t)

作物名	品種名		基準 (H14)	実績 (H18)	目標 (H22)
水稲	コシヒカリ	作付面積	0.13	0.40	0.39
		生産数量	0.63	1.99	1.93
		販売数量	0.00	0.00	0.00
	あさひの夢	作付面積	24.00	26.42	25.63
		生産数量	117.12	129.46	125.59
		販売数量	80.52	32.36	31.39
	あいちのかおり	作付面積	189.20	175.20	169.95
		生産数量	923.30	858.48	832.76
		販売数量	186.66	214.62	208.19
	もち米	作付面積	0.84	0.00	0.00
		生産数量	4.10	0.00	0.00
		販売数量	0.00	0.00	0.00
	その他	作付面積	3.29	1.92	1.86
		生産数量	16.06	9.40	9.11
		販売数量	39.00	2.35	2.28
計	作付面積	217.46	203.94	197.83	
	生産数量	1,061.21	999.33	969.39	
	販売数量	306.18	249.33	241.86	
大豆	フクユタカ	作付面積	22.70	25.00	25.00
		生産数量	41.10	50.00	50.00
		販売数量	41.10	50.00	50.00
	計	作付面積	22.70	25.00	25.00
		販売数量	41.10	50.00	50.00
小麦	農林 61号	作付面積	32.00	34.00	34.00
		生産数量	91.00	102.00	102.00
		販売数量	91.00	102.00	102.00
	計	作付面積	32.00	34.00	34.00
		販売数量	91.00	102.00	102.00
振興作物		作付面積			
		生産数量			
		販売数量			
		作付面積			
		生産数量			
		販売数量			

上記基準作付面積は、東海農政局消費・安全部地域第4課の10a以上の品種別作付面積を集計したものである。

主要作物の作付け及びその販売の目標

別表 4

< あいち海部農業協同組合 立田支店 > (愛西市)

単位 (面積 : ha 数量 t)

作物名	品種名		基準 (H14)	実績 (H18)	目標 (H22)
水稲	コシヒカリ	作付面積	38.42	35.00	35.00
		生産数量	182.50	171.50	171.50
		販売数量	39.81	37.41	37.41
	あさひの夢	作付面積	142.76	35.00	15.00
		生産数量	678.11	171.50	73.50
		販売数量	201.09	50.86	21.80
	あいちのかおり	作付面積	247.41	329.00	340.00
		生産数量	1,175.20	1,612.10	1,666.00
		販売数量	265.32	363.96	376.13
	もち米	作付面積	4.34	0.00	0.00
		生産数量	20.62	0.00	0.00
		販売数量	0.00	0.00	0.00
	その他	作付面積	26.89	5.00	5.00
		生産数量	127.73	24.50	24.50
		販売数量	1.50	0.29	0.29
計	作付面積	459.82	404.00	395.00	
	生産数量	2,184.15	1,979.60	1,935.50	
	販売数量	507.72	452.51	435.62	
大豆	フクユタカ	作付面積	44.70	51.00	54.00
		生産数量	89.90	102.00	108.00
		販売数量	89.90	102.00	108.00
	計	作付面積	44.70	51.00	54.00
		生産数量	89.90	102.00	108.00
振興作物	レンコン	作付面積	119.00	118.00	118.00
		生産数量	3,750.00	3,750.00	3,750.00
		販売数量	3,113.00	3,120.00	3,120.00
	花ハス	作付面積	17.00	17.00	17.00
		生産数量			
		販売数量			

上記基準作付面積は、東海農政局消費・安全部地域第4課の10a以上の品種別作付面積を集計したものである。

主要作物の作付け及びその販売の目標

別表 5

< あいち海部農業協同組合 八開支店 > (愛西市)

単位 (面積 : ha 数量 t)

作物名	品種名		基準 (H14)	実績 (H18)	目標 (H22)
水稲	コシヒカリ	作付面積	35.35	45.00	45.00
		生産数量	170.03	210.60	210.60
		販売数量	45.80	52.70	52.70
	あさひの夢	作付面積	12.95	6.00	5.00
		生産数量	62.29	30.60	25.50
		販売数量	0.30	7.70	6.40
	あいちのかおり	作付面積	104.49	149.00	153.00
		生産数量	502.60	733.10	752.80
		販売数量	96.50	183.30	188.20
	もち米	作付面積	2.08	7.80	7.80
		生産数量	10.00	30.42	30.42
		販売数量	0.00	0.00	0.00
	その他	作付面積	27.09	11.00	17.00
		生産数量	130.30	76.50	76.50
		販売数量	1.10	19.10	19.10
計	作付面積	181.96	218.80	227.80	
	生産数量	875.22	1,081.22	1,095.82	
	販売数量	143.70	262.80	266.40	
大豆	フクユタカ 黒大豆	作付面積	6.80	13.00	13.80
		生産数量	13.10	39.00	41.40
		販売数量	13.10	39.00	41.40
	計	作付面積	6.80	13.00	13.80
		生産数量	13.10	39.00	41.40
振興 作物	レンコン	作付面積	69.00	68.00	68.00
		生産数量	1,035.00	1,020.00	1,020.00
		販売数量	1,035.00	1,020.00	1,020.00
		作付面積			
		生産数量			
		販売数量			

上記基準作付面積は、東海農政局消費・安全部地域第4課の10a以上の品種別作付面積を集計したものである。

主要作物の作付け及びその販売の目標

別表 6

< あいち海部農業協同組合 佐織支店 > (愛西市)

単位 (面積 : ha 数量 t)

作物名	品種名		基準 (H14)	実績 (H18)	目標 (H22)
水稲	コシヒカリ	作付面積	66.41	82.10	79.60
		生産数量	325.41	402.30	390.00
		販売数量	36.80	100.50	97.50
	あさひの夢	作付面積	31.37	1.40	1.30
		生産数量	153.71	6.80	6.30
		販売数量	40.90	1.70	1.50
	あいちのかおり	作付面積	120.76	123.40	119.70
		生産数量	591.76	604.60	586.50
		販売数量	100.30	151.10	146.60
	もち米	作付面積	0.44	0.00	0.00
		生産数量	2.16	0.00	0.00
		販売数量	0.00	0.00	0.00
	その他	作付面積	1.86	0.20	0.20
		生産数量	9.11	9.80	9.80
		販売数量	0.70	2.40	2.40
計	作付面積	220.84	207.10	200.80	
	生産数量	1,082.11	1,023.50	992.60	
	販売数量	178.70	255.70	248.00	
大豆	フクユタカ 黒大豆	作付面積	5.30	5.30	5.30
		生産数量	12.90	10.60	10.60
		販売数量	12.90	10.60	10.60
	計	作付面積	5.30	5.30	5.30
		生産数量	12.90	10.60	10.60
		販売数量	12.90	10.60	10.60
振興 作物		作付面積			
		生産数量			
		販売数量			
		作付面積			
		生産数量			
		販売数量			

上記基準作付面積は、東海農政局消費・安全部地域第4課の10a以上の品種別作付面積を集計したものである。

< あいち海部農業協同組合 市江支店 > (愛西市)

単位 (面積 : ha 数量 t)

作物名	品種名		基準 (H14)	実績 (H18)	目標 (H22)
水稲	コシヒカリ	作付面積	1.00	1.00	0.00
		生産数量	4.88	4.90	0.00
		販売数量	3.70	1.23	0.00
	あさひの夢	作付面積	5.00	0.00	0.00
		生産数量	24.40	0.00	0.00
		販売数量	15.21	0.00	0.00
	あいちのかおり	作付面積	150.00	155.00	156.00
		生産数量	732.00	759.50	764.40
		販売数量	362.63	376.25	378.68
	もち米	作付面積	1.00	1.00	1.00
		生産数量	4.88	4.90	4.90
		販売数量	0.00	0.00	0.00
	若水	作付面積	0.20	5.00	5.00
		生産数量	0.98	24.50	24.50
		販売数量	0.98	24.50	24.50
その他	作付面積	6.00	0.00	0.00	
	生産数量	29.28	0.00	0.00	
	販売数量	29.28	0.00	0.00	
計	作付面積	163.20	162.00	162.00	
	生産数量	796.42	793.80	793.80	
	販売数量	411.80	401.98	403.18	
大豆	フクユタカ	作付面積	46.86	48.00	48.00
		生産数量	94.00	96.00	96.00
		販売数量	94.00	96.00	96.00
	計	作付面積	46.86	48.00	48.00
		販売数量	94.00	96.00	96.00
小麦	農林 61号	作付面積	2.59	2.00	2.00
		生産数量	6.50	5.00	5.00
		販売数量	6.50	5.00	5.00
	計	作付面積	2.59	2.00	2.00
		生産数量	6.50	5.00	5.00
		販売数量	6.50	5.00	5.00
振興作物		作付面積			
		生産数量			
		販売数量			
		作付面積			
		生産数量			
		販売数量			

上記基準作付面積は、東海農政局消費・安全部地域第4課の10a以上の品種別作付面積を集計したものである。

(2) 担い手の明確化・育成及び担い手への土地利用集積の目標

本協議会は、水田作に関わる「認定農業者」及び「集落営農組織」を担い手の中心として位置づけ、農協を主体とした農地保有合理化事業による支援等、農用地利用の集積を行っていく。

また、生産組織を育成するため関係機関と綿密な連携を取り、集落説明会などを通じて集落段階における農業の将来展望を明確にするための話し合いを促進する。また、地域の農業構造の現状及びその見通しの下に、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成することとする。

経営を構成する個々の農家は、家族労働力を中心とした「家族経営体」と、経営主が従業員を雇ってより効率的な経営を営む「企業的経営体」とがある。具体的な経営の指標は、農業経営の発展をめざし農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得（家族経営体においては1戸あたり、1,000万円程度、企業的経営体においては、1戸あたり1,800万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人あたり1,800時間程度）の水準を実現できるものとし、また、これらの経営が海部西部地域農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。

また、集落営農組織に代表される集落型経営体は、効率的な生産単位を形成する上で重要な位置づけを占めるものであると同時に、農業生産法人等の組織経営体への経営発展母体として重要な位置づけを持っており、地域及び営農の実態等に応じた生産組織を育成するとともに、その経営の効率化を図り、体制が整ったものについては、該当組織全体の協業化・法人化を進めて特定農業法人化への誘導を図る。

担い手の育成目標

項 目		基準(平成 14 年度)	実績(平成 18 年度)	目標(平成 22 年度)
水田経営面積	家族経営体 (労働力 3人) (作業受託面積)	32名 10ha 以上 (100ha 以上)	27名 15ha 以上 (120ha 以上)	25名 20ha 以上 (150ha 以上)
	企業経営体 (労働力 5人) (作業受託面積)	0名 20ha 以上 (150ha 以上)	5名 25ha 以上 (200ha 以上)	7名 30ha 以上 (200ha 以上)
	集落型経営体 (組織数) (作業受託面積)	12	14 (25ha 以上)	16 (25ha 以上)
その他 (必須条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産調整実施者であること ・ 地域の合意が得られていること ・ 認定農業者であること 集落型経営体は、将来法人化を想定			

労働力の差異については、一人当たりに換算し判定する。

協議会において、将来地域水田農業において必要な経営体であると認められた者は、担い手として扱い、育成にあたる。

3. 地域水田農業ビジョン実現のための手段

(1) 産地づくり推進交付金(産地づくり対策)の活用方法

地域水田農業の改革の基本的な方向及びその具体的な目標を実現し、「米作りのあるべき姿」への構造改革の推進と、本地域の特産物の生産を振興するため、以下により交付金を配分するものとする。尚、麦大豆栽培助成については土壌改良剤の散布を助成要件に設け、一層の品質向上・収量の増加・栽培意欲の向上を推進するために交付単価の上乗せを行う(平成18年度比較)。また、加工用米への助成についても、生産調整不参加者への参加意欲を一層喚起するために交付単価の上乗せを行う(平成18年度比較)。

作物名等	交付単価
麦・大豆1年1作	47,000円/10a
レンコン	12,000円/10a
加工用米	1,500円/俵(60kg)
利用権設定への助成	10,000円/10a
特別栽培米への助成	500円/俵(60kg)

助成要件、確認方法等は、「平成19年度 水田農業構造改革交付金(産地づくり対策)産地づくり計画書」のとおりとする。

小数点以下の端数金額が発生した場合、小数点以下を切り捨てて交付する。

交付単価については、結果が判明した段階で変更できるものとする。

残余が生じた場合は、次年度に繰り越す。

助成金の支払は、土地の使用収益権者にも支払いすることができる。

(2) 新需給調整システム定着交付金助成事業

ア 地域振興作物の振興に対する助成

- ・地域特例作物は花ハスとし、10a当り12,000円以内を交付する。

イ その他意欲的な生産調整に関する助成

- ・加工用米の生産、出荷に係る取り組みを行い、加工用米60kg当り1,000円以内を交付する。

(3) その他の事業の活用

事業名	事業内容	交 付 要 件				
		生産調整 実 施	認 定 農業者	経営規模	集荷円滑 化対策	その他の 要件
稲作構造改革 促進事業	米価下落に応じ 一定額を補てん	実施者			加入	
集荷円滑化対 策	豊作による過剰 米処理(加入は任 意)	実施者				拠出 1,500 円 / 10a

4. 担い手の明確化

(1) 担い手リスト

《リストは省略》